

## 第18回千葉県景観総合審議会 会議録

1 日 時 令和5年3月24日(金) 午後3時00分～午後3時50分

2 場 所 千葉中央コミュニティセンター9階 93会議室

3 出席者 (委員)

北原会長、栗生副会長、大内委員 (WEB参加)、菊竹委員 (WEB参加)、  
霜田委員 (WEB参加)、田口委員 (WEB参加)、八木委員 (WEB参加)、  
山崎委員、河原委員、中野委員、柏尾委員、佐藤委員  
(事務局)

水間都市局次長、福原都市景観デザイン室長

4 議 事

(1) 議 案 第1号 千葉県景観計画の案について (諮問)

(2) 報告事項 令和4年度都市文化賞表彰選考部会の結果について

5 議事の概要

(1) 議案第1号について

千葉県景観計画の案について、承認された。

(2) 報告事項について

事務局から、令和4年度千葉県都市文化賞表彰選考部会の結果について報告した。

6 会議経過 次頁以降のとおり

午後3時00分 開会

【司会】 定刻になりましたので、ただいまから、第18回千葉市景観総合審議会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、都市政策課都市景観デザイン室の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本日、ご出席いただいております委員は、会場にお集りいただいた方が7名、WEBでのご出席が5名でございますので、合計で16名中12名でございます。半数に達しておりますので、千葉市景観総合審議会設置条例第5条第2項により、本審議会は成立しております。また、千葉市景観総合審議会運営要領では、本審議会は公開を原則としておりますので、本日は公開会議といたしますことを、ご了承をお願いいたします。

また、会議方法ですが、会場及びWEB会議システム「Zoom」を併用した会議となっております。Zoomでご出席いただいている委員の皆様におかれましては、発言時以外はマイクを切ってご参加くださるようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、都市局次長の水間から、挨拶を申し上げます。

【水間局次長】 都市局次長の水間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市の都市景観、屋外広告物行政に対し、ご指導とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日は、千葉市景観計画の案についてご審議いただくものでございます。千葉市景観計画は令和3年度から改定作業を進め、前回、令和4年6月の審議会では市民意見募集する前の改定案について内容をご説明させていただきました。その後、パブリックコメントによる市民意見募集・庁内意見照会を実施し、景観計画改定部会からいただいたご意見を反映し、本日の計画案としてまとめております。

話は変わりますが、3月18日に幕張豊砂駅が、JRですと千葉市内25年ぶりに新駅開通ということで、そういった意味でも千葉市の景観がだいぶ変わっていくのかなという想いもございます。もし差し支えなければ、18日、19日、25日、26日の土日ですけれども、駅周辺でイベントをやっておりますので、もしよろしかったらご参加いた

できればと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【司会】 それでは、こちらで次長の水間は退席させていただきます。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

会場にお越しいただきました委員は、北原会長、栗生委員、山崎委員、河原委員、中野委員、柏尾委員、佐藤委員です。WEB でのご出席は、大内委員、菊竹委員、霜田委員、田口委員、八木委員です。

続きまして、資料の確認をいたします。次第、委員名簿、席次表、千葉市景観計画の案は本編を印刷したものです。こちらと、議案説明資料ということで説明スライドを印刷したのとなっております。資料等不足はございませんでしょうか。

それでは、今後の進行につきましては、北原会長よろしく願いいたします。

【北原会長】 みなさんこんにちは。北原です。年度末のお忙しいところ、時間をやりくりしていただきましてありがとうございます。今日は先ほどのお話にもありましたように、議案としては千葉市景観計画の案についてということです。丸二年掛けて検討してきた、千葉市の基本計画が更新され、市役所も新しくなりということで、色々な新しい動きや見方が出てきています。景観計画もそれに合わせて、13年前に作られた当初の景観計画から今の千葉市の状況に合わせて改定すべき点が出ているということで、今回の検討となったわけですが、前回委員のみなさんからいただいたご意見、それからその後の市民のみなさんからのご意見を咀嚼して、事務局の方でまとめていただいた案が、今日報告されるということですので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それではまず、会議録署名人の指名ですが、会長が指名する委員となっております。今回は、菊竹委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。

【菊竹委員】 はい。

【北原会長】 ありがとうございます。よろしく願いします。

それでは、議案 千葉市景観計画の案について、事務局から説明をお願いいたします。

【福原室長】 都市政策課都市景観デザイン室の福原でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

議案第1号 千葉市景観計画案について説明いたします。

まず、これまでの経過、今後の予定についてですが、昨年6月の審議会でご説明しました素案に対しまして、その後、庁内関係課の意見照会やパブリックコメントを実施しまして、その意見を踏まえたものを、本年1月に景観計画改定検討部会で審議いただきまして、計画の最終案としてまとまったことから、本日、お諮りするものです。

また、審議会から答申を頂きましたら、次年度開催予定の都市計画審議会を経まして、8月頃に策定する予定でございます。

今回の計画改定のポイントを簡単におさらいさせていただきますと一つ目に、「千葉市の魅力」として、千葉都市モノレールを景観特性に追加、新たな景観形成の可能性がある葭川や鹿島川を、河川周辺景観ゾーンに追加すること。二つ目に、ナイトタイムエコノミーなど夜の都市づくりの動きなどから「夜間景観」や「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指した公共空間の利活用を踏まえた視点、考え方を追加すること。三つ目に、これまでの色彩基準に明度の基準も設定し、あわせて土地利用の状況に合わせた細かい区分となるよう見直すとともに、様々な施設の景観上の配慮が早い段階から調整できるよう、事前協議制度を構築することで、より効果的な景観誘導を図ること。ございまして、さらに、全体を通して「市民が読んで楽しい、景観への意識向上の計画」となるよう、検討を進めてきたところでございます。

お手元に計画書の案を配布しておりますが、前回ご説明をしました素案段階から修正を加えた主な箇所について、説明させていただきます。1点お詫びがございます。今申し上げたお手元の計画書の表紙ですけれども、右下の方に改定の時点を記載する形になっておりまして、現時点で令和5年3月という風に記載しておりますが、こちらは誤りまして、今の時点では空欄になっているものをご理解いただければと思います。

それでは、これまでの庁内関係課からの意見、パブリックコメントでの意見とともに、それに対する主だった修正点を説明させていただきます。まず、こちらは庁内意見に関するものです。大きく記載の4点の意見がございまして、続けてのスライドで順にご説明します。

1つ目は、千葉市らしい都市アイデンティティの確立を目指していることから、千葉市固有の4つの地域資源「加曽利貝塚・オオガハス・千葉氏・海辺」の活用について記載してほしいという意見でしたが、計画の所々で、個々の地域資源については触れておりまして、計画の序章にある「景観計画改定の概要」のなかで、当該取組みを大きく紹介する内容を追記することとしました。該当箇所は計画書の3ページで、スライドの赤下線の箇所を追記したものです。なお、前後の記載も含めて全体的に修正いたしました。

2つ目は、夜間景観について、今回の改定の一つのポイントとなる要素で、イメージしやすいよう写真や説明を工夫した方が良いという意見であり、写真を差し替え、掲載数を増やす等の修正をしました。スライドは計画書4ページに掲載した写真の修正前後を示しています。このほか、計画書の19ページでは、写真が4つ並んでいる右上にセントラルアーチのライトアップというものが入っているのですが、公共施設についてもライトアップしているということをご紹介できるように掲載しました。34ページでは、本市で市政100周年を記念し実施したフォトコンテストでの入賞作品を取り入れ、写真の充実を図りました。

3つ目は、本計画の位置づけで、関連計画に「千葉市都市アイデンティティ戦略プラン」を記載してほしいという意見であり、これは、先ほどの、本市の地域資源の活用に関わる計画ということで関連性が高いため、計画書5ページの記載に追加しました。

最後に、本編27ページ、目標と方針ということで1枚にまとめているところになりますが、この中の景観形成の目標2「まちの魅力を引き立てる景観形成」ということで方針を5つ並べているのですが、こちらの一番下のところ、従前は「人間的な視点を大切にしたい景観をつくる」という表現をしていましたが、「イメージが付きづらい」というご意見もありまして、基本方針の説明文で使用されている表現をもとに、「人が快適で憩うことができる景観をつくる」という表現に修正しました。

続いてパブリックコメントの結果です。件数としては全体で49件の意見がありました。計画の各章、全体に関する意見の内訳は、各々、示した通りです。また、表の下の点線枠内が意見の概要です。

一つ目から、「景観を著しく損ねる老朽化した建物は、防災安全上も課題である。」「街路樹などが伐採されており、緑の千葉市と言えるのか。」は、計画に反映する意見としてはおりませんが、貴重な意見として参考とさせて頂きたいと考えております。

以下2つ、「色彩基準が細かくなったことは良い。」と、「読んで楽しめる計画になっている。」については、肯定的なご意見をいただいたと捉えております。

また、ここで示すもの以外で文言の説明を丁寧にすることを望むご意見ですとか、図表をもう少し分かりやすく修正したほうが良いというようなご意見をいただきましたので、事務局のほうで再考し、必要に応じて意見を反映しておりますが、表現の細かな修正であるため、詳細の説明は割愛させていただきます。

その他、事務局にて任意に修正した部分になりますが、新たに撮影した写真への差し替えや、先ほど少し触れましたフォトコンテストの入賞作品を用いた、掲載写真の更新を行いました。なお、フォトコンテスト入賞作品を使用している場合は、当該写真の使用許諾の関係から、撮影者のインスタグラムアカウント名を記載しております。

また、計画書8、9ページに掲載している、景観特性の位置図を修正しております。今表示しているものは従前のものです。千葉市のどこで、どのような景観が見られるかというのを表したのですが、これを次のような形で修正しました。各景観特性をイメージしたアイコンの使用や写真の配置を調整する修正を行いました。

千葉市景観計画の案の説明は、以上となります。

**【北原会長】** ありがとうございます。事務局から説明をしていただきました「千葉市景観計画案について」まず、景観計画改定検討部会長の山崎委員から、何か補足がありましたらお願いします。

**【山崎委員】** はい。山崎です。景観計画改定検討部会の部会長をやっておりましたのでコメントということなのですが、今までの計画のものよりも分厚い、ボリュームのあるものになっているのですが、午前中市川市の景観表彰委員会に出ていまして、市川市と千葉市を比べたら、千葉市やっぱりボリューム厚くなるよねというくらい、新しい街と田舎の風景と歴史的なものとか水辺とか、本当に多様に渡っているんですね。なので、ゾ

ーンも一直線に引いてはいるんですけど、実は本当はもっと細かい分かれがあるので、それを事細かくいってしまうとまたすごく分厚い計画書になってしまいますので、前回よりも増えた、魅力がみんなに伝わるように詳しく説明するとういう風になったのではないかというのが私の印象です。これを一つのきっかけに千葉市の景観の面白さとかに触れていただければということで、「読んだら面白いものになっている」というコメントもいただいておりますので、ぜひ活用していただければと思います。また、協力してくださった委員の先生方、本当にありがとうございました。以上です。

【北原会長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。まずは WEB 上でご参加の委員の皆様から、ご質問、ご感想等ありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。はい。それでは、会場の皆様から何かご意見等ございませんか。はい。栗生委員をお願いします。

【栗生委員】 こんにちは。栗生です。前回は欠席しているので申し訳なかったと思うのですが、今日まとまってきた景観計画書、大変内容が密で充実していて、大変良いものになっているなと思います。私自身は、景観とはいったい何だろうということを常に考えるんです。すぐに我々が景観というと、目に見えるビジュアルな風景というものを想起しがちなのですが、人間の内面と言いますか、心の内で風景をどういう風に見ているのかなというようなことももう少し考えていく必要があるのかなと、特に最近思います。数日前に、学習院大学の名誉教授で、今箱根の岡田美術館館長をされている小林忠さんという方の講演を聞いたんです。テーマが「江戸の浮世絵—その新しさ—」というものでした。「その新しさ」というのは、小林さん自身が浮世絵から色々考えたことのお話なんです。その中で一つ印象に残ったのは、みなさんご存じの北斎の「神奈川沖浪裏」の説明の中で、3艘の船に人間がしがみついている風景が一つある、それから鷹の爪のように覆いかぶさる波の図がある、それから遠方の方に富士山が端座しているというような構図ですよ。小林先生が言われるのは、これは人間と自然の脅威という意味での波、それから富士山は信仰の対象だということで、聖なる山、要するに神を表していると。神と人間と自然が一つの画面の中に融合するように描かれているということが非

常にインパクトを人間に与えているのではないかと。そういう世界観が表されているのではないかいという解釈でした。確かに我々も風景を見ている時に、自然景観だとか、都市で言えば建物だとかというものも見てますけれども、片一方で何かそこに人間の営みみたいなものも当然出てきますし、それから聖なるイメージといいますが、日本人のみならず色々な宗教に分かれるとは思うのですけれども、何か祈る気持ちといいますが、それは共通して持っているだろうと。そういう祈る気持ちみたいなものも一つの景観の中に含まれて、そして全体を捉えているのではないかと私自身は解釈しました。こういう景観計画書という形で詳細に景観を捉えていくという一方で、個々人の心の中に描いていくイメージみたいなもの、あるいは記憶みたいなものも大変重要な景観要素になるのではないかなという風に思いました。後で千葉市都市文化賞の入賞作品の話もしますが、その中でも海岸から富士山が見えるという場所が一つありました。その時にやはり富士山を見る景観というのは、ある種の信仰と結びついてくる。マインドスケープという言い方をしますが、心の風景とのつながりみたいなものが表されている。そのあたりに対する配慮といいますが、気づきみたいなものも必要だと、我々の身の回りには、例えば神社仏閣だとか富士塚だとか、東京では富士見坂というものはたくさんありますけれども、そういう精神的なものとのつながってくるような風景、景観というものも十分意識した方が良いのかなと思いました。感想ですが、以上です。

**【北原会長】** はい。ありがとうございました。他によろしいですか。

それでは、千葉市から諮問のありました「千葉市景観計画の案について」、採決をしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。WEB参加の方はカメラにわかるように挙手をお願いします。よろしいですか。はい。ありがとうございます。議案「千葉市景観計画の案について」は全員が賛成ですので、承認いたします。事務局はよろしく願いいたします。

それでは、本日の議案は以上ですが、次に報告事項ということで、事務局から、説明をお願いします。

**【福原室長】** はい。それでは、今年度の千葉市都市文化賞につきまして、都市文化賞表



章選考部会にて、審査、選考を頂きましたので、その結果をご報告いたします。

今回の都市文化賞には、45件の応募があり、10件の作品が受賞となりました。

グランプリが「café madoi(カフェ 円居)」、景観まちづくり部門 優秀賞に「オオソラモ土気」、「海へ延びるウッドデッキ」、景観広告部門 優秀賞に「珈琲とワインのある暮らし25(ヴァンサンク)」、「裏ちばみんなの広場ミッケ」、建築文化部門 優秀賞に「エルピザの里」、「金柑の実る住まい」、「児童養護施設 房総双葉学園 小規模グループホーム」、「東京歯科大学千葉歯科医療センター」、また、今年度より、今後の活動に期待する作品に対する賞として「C-HOPE 賞(ホープ賞)」を創設し、「みんなの想火 千葉・美浜」が受賞しました。

各作品についてご説明いたします。

グランプリの「café madoi(カフェ 円居(まどい))」です。こちらは、若葉区小倉町にある、庭が併設されたカフェです。雑木風の庭のデザイン、建物デザイン、バス停前という場所を生かして緑地内にベンチを設置した街との調和など、都市における自然と建築と街路の融合を高く評価されました。

景観まちづくり部門 優秀賞の「オオソラモ土気」です。こちらは、緑区土気町にある51戸の平屋が立ち並ぶ住宅地です。シンボルの「モミの木」がそびえる広場を中心に、それぞれの感性の戸建が並び、多様な暮らし方ができる点が評価されました。

景観まちづくり部門 優秀賞「海へ延びるウッドデッキ」です。こちらは、美浜区高浜7丁目の稲毛海浜公園内の人工海浜に掛けられた栈橋です。人工的につくられた水辺環境を空間資源として生かされている事例として、栈橋自体の美しさや、これまでになかった千葉の海岸風景となっている点を評価されました。

景観広告部門 優秀賞「珈琲とワインのある暮らし 25(ヴァンサンク)」です。こちらは、稲毛区黒砂1丁目の住宅街にあるコーヒーとワインのお店です。手作り感溢れた店舗サインや、店内外に描かれたウィットに富んだイラストなど、洗練された空間を造り出している点で評価されました。

景観広告部門 優秀賞「裏ちばみんなの広場ミッケ」です。こちらは、中央区新宿1丁

目に位置するガレージを中心に、地域に根ざしたイベントや活動をされています。指で輪っかをつくり何かを覗いているシロクマのロゴマークは、地域への愛着を育てる「ミック」の活動を分かりやすく楽しく伝えるビジュアルコミュニケーションデザインの好例として評価されました。

建築文化部門 優秀賞「エルピザの里」です。こちらは、緑区高田町にある障害者支援施設です。「閉鎖的ではなく開放的に」、「施設的ではなく家的に」をコンセプトに設計された施設内には、居心地の良さそうな空間を随所で確認でき、様々な交流が想起される良質なデザインとして評価されました。

建築文化部門 優秀賞「金柑の実る住まい」です。こちらは、花見川区花園1丁目にある住宅です。一戸建専用住宅から集合住宅的な空間の変換可能な構造の空間化に成功しており、継承された金柑の木は家族の記憶を象徴する存在でもあり、街の風景の一部となっていることが評価されました。

建築文化部門 優秀賞「児童養護施設 房総双葉学園 小規模グループホーム」です。こちらは、稲毛区天台3丁目にある要保護児童と職員が生活する住宅です。外観は落ち着いた色調で、開口部が随所に設けられているこちらの建物では、その時の気分に合わせて自分の居場所を決めることができる、安心面・安全面に十分な配慮がなされた快適な空間であることが評価されました。

建築文化部門 優秀賞「東京歯科大学千葉歯科医療センター」です。こちらは、東京歯科大学のキャンパス再編に伴い新築された歯科医療センターです。天井から軒先まで視線が連続するように設えられた開口により圧倒的な開放感を実現しており、閉鎖的になりがちな診察室においても開放感を踏襲している点などが評価されました。

最後に、C-HOPE 賞（ホープ賞）の「みんなの想火 千葉・美浜」です。こちらは、美浜区の若葉3丁目公園及び真砂2丁目第2公園にて開催された「竹あかり」を灯すイベントです。近年、持続可能な社会を目指すことが求められるなかで、自然素材の活用の試みを進めるプロジェクトが、これからも続けて開催されることを期待して選出されました。

最後のスライドは、本年2月2日（木）に市長応接室にて表彰式を執り行い、記念の撮影を行った模様です。受賞された皆さんからは、たくさんの喜びの声を頂きました。

説明は以上です。

【北原会長】 ありがとうございます。ただいまの報告事項について、補足する形で表彰選考部会長の栗生委員からお願いします。

【栗生委員】 はい。今福原さんの方から個々の作品の説明がありましたが、私の方からは全体の印象を申し上げます。全体的にどの作品も、平凡な言葉ですけれども「優しさ」を感じさせるものでした。ウクライナの問題だとか、コロナだとか、経済的な状況だとか、非常に今世の中が疲弊しているというか、ストレスフルな生活の中で、作品はそういうものを癒す、優しさに溢れた作品が非常に印象に残りました。第一に、五感に優しいといえますか、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚といったものに優しい、手触り、足触りが良い、空気感が良い、あるいは建築としてはスケール感が良いといった方が良いかもしれない、人間に非常に寄り添った空間である。そういう表現が多かったように思います。材質も木を使ったようなものが多く、いつまでもそこに居たくなるような快適性が感じられるものが多かったです。それからもう一つは弱者に優しいといえますか、小さいお子さんや高齢者、あるいは障がい者、さらには貧困で困窮している方々に対して優しいという印象のもの。実際そういうものを目指した施設の審査も行いました。そういった形で、21世紀の新しいコモンみたいなものが立ち上がり始めているのではないかと思います。こういう賞自身が、それを手助けするというのも一つの役割かなと感じさせました。今年から、新しいC-HOPE賞（ホープ賞）というものができましたけれども、これは事務局の方で名前を選定されたと思うのですが、なかなか良い名前だなと私自身は思っています。今、オリンピックだとか、ノーベル賞だとか色々な賞がありますが、結局はその成果、業績の結果を評価するという形のものですね。このC-HOPE賞（ホープ賞）というのはまさに、未来に希望を託すといえますか、そういう意味で、今現時点では非常に粗削りであったり、未成熟であったり、まだまだこれから伸びる余地があるのになと思わせるものに、あえて賞を与えると。「予祝（よしゆく）」という言葉があります

けれど、あらかじめ祝う、前祝いですね。そういう賞は私の知る限り他にはないと、千葉市はぜひこれを大々的にやっていかれると良いと思うのですが、これから伸びそうなものの背中を押すといいますか、どんどん支援していく、伸ばしていく、そう意味でも一つの行政としての優しさみたいなものを感じさせました。この賞は、その時代時代を的確に表している、過去から現在、未来を通して、様々な視点から都市文化とはいったい何だろうということを毎回議論しながら進めていくということで、大変意義のある賞だと思いますので、ぜひ継続していただきたいと思います。以上です。

【北原会長】 はい。ありがとうございました。それでは、他の委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。WEB参加の委員の皆様、よろしいですか。会場の皆様もよろしいですか。なかなか魅力的な受賞の作品だけではなく、活動も含めて、また次回が楽しみだと思います。ぜひ、よろしくお願いします。

はい。それでは、すべての議事、報告事項が終了しました。どうもありがとうございました。進行を司会にお返しします。

【司会】 それでは、本日長時間に渡りましてご審議いただきありがとうございました。これを持ちまして、第18回千葉市景観総合審議会を閉会いたします。北原会長、委員の皆様、ありがとうございました。

－ 以上 －

午後3時50分 閉会